研究所ニュース No.67 2019.8.31



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: <u>inoci@inhcc.org</u> http://www.inhcc.org

【副理事長のページ】(No. 67) 護憲派3分の1の闘い 高柳 新

安倍内閣は国民のやってほしいことはまるでやらず、してほしくないことばかりをどんどんやる政権だ。その最たるものが社会保障の切り捨てと、憲法改正の策動だ。憲法改正を考えるとき肝心なことは、誰が、なんの目的で、誰に向けて何を変えようとしているかだろう。

今度の選挙で改憲派議席が3分の2を切り、本当に良かったと思う。それに投票率が50%を切ったことに驚いている。安倍にはたいした人気も信用もないことを示している。ただこのままで推移すれば、やがて国政選挙も自治体の選挙並みに30%台、そして20%を切ることだってあるだろう。そうなれば議会制度の崩壊だ。政治拒否、政治離れ、無視、諦めなど、国民の政治からの疎外を示している。いわゆる自覚的、社会的市民としての民衆の力は偉大な力を発揮するが、時には群衆となりファシズム、反動的ポピュリズムの担い手として動員される。議会制度が破壊される前に、いまの有権者の4人に一人、5人に一人の支持で議席の7割、8割を占めてしまう選挙制度を変えなければならない。市民が選挙に行かなければ行かないほど、奴らはのさばり、投票率はますます低下する。この現在の悪循環を絶つ必要がある。

護憲派議員が3分の1を確保したことで昔のことを思い出した。僕が中学生になったばかりの頃のことだ。「新、3分の2を阻止したぞ!」とラジオにしがみついていた兄が飛び上がって喜んでいた。1955年の衆議院選は改憲を巡る天下分け目の戦だった。

その頃、わが家は疎開先の千葉の神崎町に住んでいた。千葉には戦前に疎開したわけではなく、本土決戦に備え敗戦の前日に山形県の長井町(現在は長井市)に工場移転に伴い疎開したのだ。この話は横道にそれるかもしれないが、当時の状況とわが家事情を伝えるために書いておくことにする。昭和20年8月14日、あの敗戦の前日に、わが家はなにも知らず、山形の開設予定の工場めざして上野の夜行列車に乗った。僕は6歳だった。父は中島飛行機の下請けのヤスリ工場の職人で、もっぱら鉄板に穴を開けるロータリヤスリの目立てをしていた。当時飛行機の製造過程に欠かせないものだったようだ。東京で1、2を争う腕利きだと言われていた。もっとも戦後はそんな工具はみなアメリカ

製になり、ロータリヤスリは全く廃れてしまった。東京では、工場もわが家もまる焼け。食うものも乏しく、家だけでなく家具も衣類も失い、難民さながらで山形をめざした。上野駅はごったがえし、列車は文字通り、超満員。通路に座る隙間もないほどだった。僕は仕方なく網棚の荷物の脇に乗せられた。朝方トイレに行きたくなったが混雑で便所まで移動できず、列車の窓から母に抱えられ、用を足した。窓からおしりを出すのは不安定なだけでなく、みっともない。走る列車の車体に斜めに便がこびりついたのを映画のように思い出す。情けない、申し訳ないような気持ちがした。長井の直前、赤湯までついたとき、乗客は全員列車から下ろされ、待合室に集められた。そこで、あの玉音放送を聞かされた。外はむんむんと暑く、蝉がじんじん鳴いていた。放送は雑音だらけ、不思議な日本語でチビの僕に分かるはずはなかったが、それでも大人たちの話す様子で日本が負けた、戦争が終わったことはわかった。板橋で毎晩のように防空壕に逃げ込んだ空襲はもうない。それに、空襲は得体の知れない悪魔か天災の仕業に違いないと思っていたのに、戦争が終わることがあるのかととても不思議な気持ちがした。

長井での暮らしは、いま災害で報道される学校の講堂などでの暮らしと同じ、難民暮らしであった。軍需工場だから再開されるはずもなく、工場の講堂に、それぞれの家族が簡単な囲いを作り暮らしていた。行く当て、帰る家もなくそこに暮らしていた。翌年の春に、僕はここで1年生になった。いまから考えれば、「山びこ学校」の子どもたちより大変な暮らしだった。栄養不良で、頭の先から足まで疥癬で、できものだらけ。2年生になる直前にようやく千葉の親戚の世話になることになり、一家で神崎に移った。

「革新3分の1確保で、改憲阻止」で喜んだ兄は、定時制高校の教師をしていた。次の兄は東京で働きながら夜学に通っていた。いつも一緒だったすぐ上の兄は高校生。母が行商、"担ぎ屋"と、がむしゃらに働き奇妙な疎開暮らしをささえていた。この人口 2000人ばかりの小さな町で、共産党の得票数は十数票の時代だ。55年、56年の衆議院選、参議院選と続いた選挙で革新は3分の1の議席を死守した。そして、ちょうど安保闘争前に大内兵衛を代表とする「憲法問題研究会」が発足した。清宮四郎、宮沢俊義、湯川秀樹、恒藤恭、我妻栄らが名を連ねた。「もうやすやすと、改憲はされるもんか」と思った。今日の九条の会の呼びかけを読んだときの気持ち同じだ。研究会の論文を読めたわけではない。本気で憲法の本を読み出したのは、ずっと後のことだ。

これには面白いきっかけがある。70年代初めの、出来そこないの医者時代だ。大田病院近くの小学校での立合演説会の時だ。東京2区のここから石原慎太郎が立候補していた。彼は演壇からこう言った。「その辺にいる共産党や、大田病院の連中は憲法を読んだことがあるか。ろくに読んだこともないくせに、憲法を守れと無責任にも叫んでいる」。その時とっさに「憲法57条を言ってみろ」と僕は叫んでいた。学生時代に鍛えたヤジを飛ばしたのだ。彼は目をパチクリ。その後は気合のない話をして引っ込んだ。演説会終了後、大田の仲間が「57条知っているの」と聞いてきたので「知らないよ、ざま~みやがれだ」と答えた。「あたらしい憲法の話」や共産党のパンフを読んだ程度だった。だから、慎太郎の指摘はあながち外れてはいなかった。それでいくらか勉強した。渡辺洋三、長谷川正安、星野安三郎、久野収を岩波新書などで読んだ。杉原康雄、深瀬忠一らの平和論に共感した。長谷川正安の権力には安保条約、国民には憲法があるという趣旨の説は僕にはぴったりきた。その後、渡辺治氏や当研究所の後藤道夫氏らの仕事を知った。

九条の会時代の憲法との対決は、僕にとっては第三ラウンドなのだ。あらためて渡辺 治氏の近著『戦後史のなかの安倍改憲』を勉強している。樋口陽一、辻村みよ子氏らの 本もためになった(資料 1)。愛敬浩二氏の『改憲問題』はコンパクトで気合が入ってい る(資料 2)。いい本だ。小林節氏の対談は安倍をはじめ、自民党の2世、3世の自民党 法務族の勉強不足、無教養の自由・傲慢さを名指しで指摘していて痛快だ(資料 3)。高見勝利氏の96条を巡る議論はこれからの闘いに不可欠。自民党の2012年の憲法草案やQ&Aに赤線チェックを僕も入れている(資料 4)。とにかくひどい。恥を知れと言いたくなる。彼らには自らの正当性を主張できることはなにもないのだ。だから未だに「押しつけ論」にしがみついている。日本は、アメリカから自衛隊を押しつけられ、基地を押しつけられ、集団的自衛権、憲法改正までをも押しつけられている事実を国民にはひた隠しにし、詭弁にしがみついている。何が自主憲法制定だ。「新世紀に入った景気づけに憲法を変えたらどうかという、鏡開き気分のおめでたい議論もあります」と長谷部恭男氏は指摘している。

安倍は自衛隊を憲法に明記しないと気の毒だと言う。自衛隊員の多くは貧しい家庭の出身者が多いこと、戦場に行けば命を失う危険だらけだということには口を閉ざしている。心にもない人情論を語り、美しい国だ、国土だ郷土だと言うかと思えば、友だちがいじめられていれば、知らないふりをしていいだろうか、助けに行くのが人情だろうと、友情物語を展開してみせる。国土、郷里を原発で破壊してきたのは誰だというのだ。侵略戦争で他国の人々の、多くのいのちを奪い、町や村を破壊した。それだけではない。戦場になった沖縄、空襲でいのち、家、郷里を多くの国民が奪われた。わが家もその一つ。そして広島、長崎ときりがないほど美しい国を破壊してきた。彼らが臆面もなくとんでもない改憲論を展開している。

岸信介の執念を継いだ安倍の特異な改憲執着との闘いは、いよいよ正念場を迎えている。立憲主義否定、人権無視に、露骨な金儲け主義。9条の1項、2項を残して自衛隊を軍隊と明記する、最近になって突然現れた奇妙な改憲案はいったい誰の入れ知恵か。「明日の日本を切り拓く。」という主張は、アメリカ、財界それに右翼と戦前から続く右翼勢力一体のもので、侮ることはできない。闘いはもう始まっているが、60年代の安保闘争以上の歴史的大闘争に発展するに違いない。日本人の全部が全部、安倍のいい加減の話に乗せられる程オメデタイわけがないのだ。鶴見俊輔氏が瀬戸内寂聴氏との対談『千年の京から「憲法九条」』のなかで「吉川勇一が電話一本くれたら座り込んで牢獄に入ると言ってあるから…。」笑いながら話していた。僕も他に手がなければ、座り込んで、牢獄につながれるくらいのことは覚悟している。「アハハ」。(2019/08/15)

資料1「もし日本国憲法がなかったとしたら」

樋口陽一『いま、憲法改正をどう考えるか』(岩波書店、2013年) その他でも引用されているものです。歴史にもしというものがないのですが、もし憲法が改悪されたと考えるときに参考になります(以上は高柳先生のコメント、以下は上記書籍から引用)。

国際憲法学会世界大会が 1995 年に東京で開かれた機会に来日したアメリカの学者で、日本を含むアジアの憲法の専門家ローレンス・ビーアが、日本弁護士連合会の招きでおこなった講演である(『自由と正義』 1996 年 5 月号)。少々長くなるが抜き書きをしてみよう。

「もし日本憲法がなかったとしたら」

……次のようなシナリオが考えられます。

衆議院、家制度、貴族院はそのまま残ったと思われます。裁判所は、柔軟かつ啓発的に憲法問題 を扱うことができるような広い司法権を得ることはできなかったでしょう。……

天皇は、主権の神秘的な中心のままで、現実政治の指導者による党派的な政治よって操られていたでしょう。……

INHCC, Institute of Nonprofit Health Care Cooperation

要するに、国体は、国家の基本として、また、言論の自由やそのほかの精神的自由を厳しく制限し、国家に対する絶対的服従を要求するための基礎として維持されたでしょう。……弁護士は、人権侵害事件を扱うのに臆病になっていたかもしれません。なぜなら、そのような事件の弁護をすることは、経済的にバカげているばかりか、政治的には危険であったからです。

地方政治は、大地主によって支配されていたでしょう。……

日本は再びアジア有数の軍事国家になったでしょう。そして、中国や旧ソ連、台湾との継続する緊張のなかに置かれたでしょう。韓国人の日本に対する強い憎しみは、両国の同盟国であるアメリカと日本の関係を複雑なものとしたでしょう。……

日本は戦術的及び戦略的核兵器を保有したでしょう。若者には、天皇のために何年も奉仕する ことが義務づけられ、日本列島は、軍事基地にあふれ、最新兵器が配置されていたでしょう。…

政治的暗殺がしばしば起きたであろうと考えられます。そのような殺人の大部分は、超国家主義者かヤクザによってなされたでしょう。被害者は、国家政策を批判したり、国体に敬意を示さない政治家、大学教授、弁護士、社会評論家、労働運動指導者そして新聞記者であったでしょう。公衆は、そういったことを快く思わないでしょうが、暗殺の動機が「誠」に基づいているとみえれば、暗殺者に対して寛大であったでしょう。……

日本人はアジア人と考えられたくないので、他のアジア人を見下したでしょう。それにもかかわらず、世界は、日本人をアジア人としてみたでしょう。……

資料2 文部省作成『国体の本義』(1937年)の一節

「忠は、天皇を中心とし奉り、天皇に絶対随順する道である。絶対随順は、我を捨て私を去り、 ひたすらに天皇に奉仕することである。この忠の道を行ずることが我等国民の唯一の生きる道で あり、あらゆる力の源泉である。されば、天皇の御ために身命を捧げることは、所謂自己犠牲で はなくして、小我を捨てて大いなる御稜威に生き、国民としての真生命を発揚する所以であ る。」

資料3 自民党憲法改正草案を考えるために

「『君が代』の歌は『天皇陛下がお治めになるこの御代は、千年も万年も、いや、いつまでもいつまでも続いてお栄えになるやうに』といふ意味で、まことにめでたい歌であります」(1937年『尋常小学修身書 巻 4』)

資料 4 自民党「憲法改正草案 Q & A 」 (本気で人権否定を考えているようだ・高柳)

Q13 (増補版では Q14)「日本国憲法改正草案」では、国民の権利義務について、どのような方針で規定したのですか?

答 国民の権利義務については、現行憲法が制定されてからの時代の変化に的確に対応するため、 国民の権利の保障を充実していくということを考えました。そのため、新しい人権に関する規定 を幾つか設けました。

また、権利は、共同体の歴史、伝統、文化の中で徐々に生成されてきたものです。したがって、人権規定も、我が国の歴史、文化、伝統を踏まえたものであることも必要だと考えます。現行憲法の規定の中には、西欧の天賦人権説に基づいて規定されていると思われるものが散見されることから、こうした規定は改める必要があると考えました。例えば、憲法 11 条の「基本的人権は、……現在及び将来の国民に与へられる」という規定は、「基本的人権は侵すことのできない永久の権利である」と改めました。

(たかやなぎ あらた、研究所副理事長、全日本民医連名誉会長、医師)

木下ちがや『「社会をかえよう」と言われたら』大月書店、2019年

野田 浩夫

3.11を1945.8.15と同等の歴史の分岐点のように言う人は多いが、本当にそうだろうか。もちろん3.11を契機に原発容認から廃止に変わった団体も多いから、そういう意味では大変化なのだが、その他に関して言えば何も変わっていないのではないか。

しかし 3.11 に隠れるようにして実は時代を画すような変化はあった。それは 2009.9 の民主党政権の成立である。米国の介入であえなく潰されたが、たとえばオール沖縄の今日の事態はここからはじまっている。安倍政権の異常な持続や改憲攻勢も民主党政権の自壊への国民の失望の表現といっていいだろう。

しかし反自民党政権を樹立して持続させることは可能だという認識が今の日本社会の 変化の本質である。

もちろん野党が共闘すればそれが可能になるというのは実に安易で表面的な見方だと 思う。野党を共闘させる力がどこから生まれてくるかが問われなくてはならない。

それは民主党政権がなぜ可能になったかの真剣な振り返りがあって初めて可能になるだろう。そういう意味では 2008.12 の年越し派遣村こそ共有すべき国民的体験だったのではないか。

そのような線で信頼に値する野党共闘を強制する力がどこから生まれてくるかを考えていると、木下ちがや『「社会をかえよう」と言われたら』(大月書店、2019年)は大いに示唆的であると思える。

社会を変える力は反ファシズムを掲げるポピュリズムのなかからしか生まれてこないだろう。それは介護労働者層に代表されるような正規下層・非正規労働者が無用な分断に邪魔されず手を結んだ労働運動と、高齢者、シングル・ペアレント家庭、障害者などからなる貧困当事者の反貧困運動が正面から「同盟」する形式になるはずである。

もちろん木下の新著はその言葉通りには語らず、多様な運動を描き出しているが、それも含めて今後の大きな社会変化の可能性を真剣にさぐって、一つのビジョンを提示している貴重な著作であることは間違いがない。

(のだ ひろお、研究所理事、医療生活協同組合健文会理事長・医師)



機関誌 67 号「福祉先進都市・京都市の凋落」の周辺補足

中村 暁

標記論文でも記したが、現在の市長は門川大作氏である。門川氏はもともと教育長である。門川氏が 2007 年に「薄氷を踏む思い」で市長に当選して以来、保健福祉分野でのリストラが相次いでいる。またこうした京都市政の傾向は、他分野でも散見されている。

〇観光

京都市は 2016 年に観光振興計画 2020 を策定し、観光を経済のけん引役と位置づけ、「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」 2 は 2020 年の東京オリンピックの年には 630 万人の外国人観光客が訪れると試算、「あと 1 万室」の客室が必要と打ち出した。しかし京都新聞の独自調査では、市が 2020 年までに必要と試算した計 4 万室を既に突破し、今後 2 年間のうちに 5 万室を上回る見通しとされ、ホテル建設が過剰となっている様子である 3 。確かに、市内を移動していると至るところにホテルが建設されており、民泊を推進してきたこともあって、生活ゾーンにも観光客が溢れている。

観光公害という言葉は、京都市のためにあるのではないかとさえ思う事態である。無論、観光に来られる方々が悪いのではない。京都市に生まれ育った者からみれば、今日の京都市政による観光客誘致やホテル建設の誘致はさながら思考停止に陥ってのものと思え、どうしても不愉快さが拭えないのである。

〇文化

文化庁の京都移転が決まり、門川氏は「文化庁の京都移転が全国の地方創生の牽引役になり日本を文化で元気に!地方創生は待ったなし!」 せと発言した。しかし京都市に「文化」という言葉を使う資格があるのかは相当疑わしい。

例えば1960年に竣工された前川國男氏⁵の代表作、京都会館の建替えはどうか。建築物自体の価値を理解しないままに京都市は巨大グローバル企業の名を関するネーミングライツ(命名権契約、52億5000万円)を採用し、保全どころか解体的な建て替えをしてしまった。

1933年に開館した京都市美術館でもネーミングライツを採用。こちらは京都会館をしのぐひどいエピソードが誕生した。建替えにあたり、屋外展示されてきた彫刻作品⁶を作者に無断で切断したのである。世にいう「空にかける階段'88-Ⅱ・切断事件」である。

蔵書廃棄事件もあった。フランス文学者で元京都大教授だった桑原武夫先生(1904~88年)の遺族が寄贈した蔵書約1万冊を、京都市が2015年に無断で廃棄していた。京都市は「利用実績が少なかった」から「保管の必要はない」といって棄てたのである⁷。

京都市は文化で日本を元気にと言っておきながら、文化を破壊する行政になってい

^{1 「}京都観光振興計画 2020 ~世界があこがれる観光都市へ~」(2016年 10月 31日)

² 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」(2017 年 12 月 14 日)

³ 京都新聞(2018年11月23日)

⁴ 門川大作 Facebook 2016 年 4 月 26 日

⁵ 前川國男氏(1905年~1986年)は著名な建築家。

^{6 《}空にかける階段'88-Ⅱ》は富樫実氏の作品。

⁷ 毎日新聞 2017 年 4 月 27 日

る。ある意味で、桑原氏蔵書廃棄事件の「閲覧数が少なかったら棄ててもいい」という 発想は非常にわかりやすい。要するに政策決定の価値判断基準がムチャクチャになって しまっているのではないだろうか。

〇教育

教育分野でも破壊が進んでいる。学校の統廃合は典型的な公共施設再編といえる。京都市の小学校統廃合は1987年から推進されてきた。

京都市における小学校の成り立ちは他都市のそれとは違う意義を持っている。市のホームページにはこう書かれている。…「明治維新後、都が東京へ移ることとなり、京の町は、深刻な危機を迎えました。京都の町衆は、京都の再興は人づくりにあると考え、早くも明治2年に町の区分であった番組を単位として、64の小学校を創設しました」。これらは「番組小学校」と呼ばれ、「わが国の近代的学校教育制度のさきがけとなった」⁸。

そんなさきがけである番組小学校を次々に統廃合してきたのが1980年代以降の京都市 政である。以下は、統廃合をめぐる門川氏の言葉である。

「京都市では、竈金の精神でつくられた地域立の学校は、昭和16年まで地域の財産でした。勅令でもって京都市の財産になりました。そうした学校も含めて市民参加のもと、これまでから学校統廃合を徹底して実行してきました。この間、既に68 校が17 校に統合しました」(中略)

「この財政効果は、年間学校運営費が22億円減っている。そして、学校の施設の改築経費は441億円削減されている。また、学校が適正規模になることで教職員が358人減り、人件費は年間32億円減っている。5 校を1 つの小学校にする、あるいは4 校を小学校 3 校と中学校で、4 校 1 つの小中一貫校にする。その場合、校長先生1 人です。養護教諭 1 人です。事務職員 1 人です。プールの大きさも25 m、一緒であります。講堂の大きさ、体育館の大きさも一緒であります。これが、いかに財政効果が大きいか」9 。

耳目を疑う発言ではないだろうか。

さらに京都市の学校統廃合が「えげつない」のは、それが露骨な観光集客に結びつけられていることである。

「京都市 元植柳小学校跡地活用 「安田不動産」を契約候補事業者に選定 タイの ラグジュアリーホテル「デュシタニ」が進出」¹⁰。

これは2019年2月のインターネット・ニュースから拾った見出しである。植栁小学校は1869年に開校した下京第十九番組小学校。2010年、近隣小学校との三校統合によって廃校された。もう一度書くがこの学校が建設されたのは明治時代である。開国の時代を生きた京都の町衆がつくった小学校である。地域で暮らす人々の拠点であり、子どもたちの育ちの場である。

でもそんなことに興味はないのだろう。ホテル、ホテル、ホテル、とにかくホテル…これが京都市政の現実だと考える。

(なかむら さとし、京都府保険医協会事務局次長)

^{8 「}京都の小学校の歴史」市HP

⁹ 教育再生実行会議 第3分科会第6回議事録 教育再生実行会議担当室(2015年5月19日)

[□] ホームページ 「陽は西から昇る! 関西のプロジェクト探訪」



佐々木隆治「福祉国家論の意義と限界—70年代西独「国家導出論争」を手がかりとして」感想 (順調わなければ社会は壊れる) 岩波書店、2109、第7章)

石塚 秀雄

●この本は7人の著者が書いているが、とりあえず興味を引いた佐々木論文について、 一般読者としての感想をまとめた。

まず批判の対象は日本の左派の「政策」についてである。労働と社会保障の二大制度 の政策的代案だけでは政権もとれないという指摘があり、(新)福祉国家を目指すために は、現代国家とはなにかというそもそも論をしなければならない、と主張しているよう だ。それを 1970 年代の西ドイツの「国家導出論争」を手がかりとして考察するとする。 国家導出論争は政治学の分野では周知のテーマのようであるが、恥ずかしながら小生と しては初めて聞く言葉であった。したがってこの「国家導出」という聞き慣れない言葉 の意味はなんなのかを知りたかったが、その定義はどこに書いてあるのかよく分からな かった。そしてヨーロッパの何人かの論者の説明を引用している。曰く「国家導出論争 では、国家が資本蓄積の運動を調整し、規制する能力とその限界、さらにいえば、国家 によって社会主義への転換を進める可能性とその限界が問題になったのである」(p212) とある。問題設定としては「労働過程および価値増殖過程としての資本主義的生産過程 矛盾から、どのようにして国家介入の必要性と限界が生じるのか」(p213)。「(マルクスは) 価値という基本形態と、価値の現前でありながら価値によって表現される社会関係から 出発して、社会関係からその他の形態を『導出』したのである」(216)。もっとも腑に落 ちるのは、著者自身が説明しているように「前近代社会において共同的な人間生活の一 契機をなしていた政治的領域がいかにして自立化し、近代国家という『形熊』をとるに 至り、また、それがなぜ日々再生産されているのかが」(p217)問題だとされると述べた 所である。

●ところで、ヒルシュの翻訳本の引用で「現に存在する社会の国家は」とあるが、これ は著者が他の箇所で述べているように「社会国家」とすべきであろう。これはドイツ基 本法(憲法)の用語である。またこの翻訳本のタイトルは『国家・グローバル化・帝国主義』 となっているが、ヒルシュ本にそのような原題の本は なく「帝国主義」という言葉はな い。翻訳本だからどうでもよいことではあるが、いささか気になるところではある。訳 本を読んでいないので分からないが、ヒルシュは、帝国主義を同じ比重で強調していな いのではないか。むしろ、ヒルシュは国家と資本主義のグローバル化との関係で、資本 主義という私的所有原理がなぜ国家という公権力という形態を必要としているのかに注 目しているのではないか、と思われる。そのことはヒルシュの引用「資本主義社会にお いては、国家が外的な公的権力の形態をとればとるほど、資本の力は協力になるのであ り、また逆に資本の力が強大になればなるほど、国家はますます公的権力という形態を とって再生産されていくのである」(p219)から推察できる。ただしこの訳文の「外的な 公的権力」という意味もよく分からないので原文を確かめてみたいものである。また一 般読者には「国家導出」という意味がやはりピンとこない。ドイツ語原文ではどういう 言葉なのであろうか。「導出」という日本語としても聞き慣れない言葉が使われているの で、政治学の世界では常識なのかもしれないが、門外漢としては是非知りたいところで ある。そして国家論の必要から、マルクスの「資本論」の価値増殖過程の説明は、前提として言いたいことは分かるが、なまじの説明では一般読者は一層理解しづらくなるので、もう少しすっきり一般向けに説明して欲しかった。たとえば資本蓄積と労働価値の実現は両立するのか、とか著者が論をさらに展開して、資本と労働・社会保障はどのように矛盾していくのか、という限界を示す方が読者にはわかりやすかったと思われる。

●結局、著者の言わんとするところは、「現在の先進資本主義国において、資本蓄積の円 滑な進行と福祉国家を両立させるのはほはぼ不可能であると言ってよい」(p222)という ことであろう。そこに「ラディカルな改良」的な対応が重視されるのであろう。そして 著者はヒルシュの言葉として「価値形態および政治形態を抑制していくような改良的方 策として、社会的コミュニティの統制のもとでの社会的基礎サービスの公的保証や企業 活動の規制」(p222)をあげているとして、さらにそれに結びつけて、エスピン=アンデル センの「脱商品化」論をあげている。しかし、「社会的コミュニティ」という訳語はなに を意味するのかよく分からないし、「脱商品化」と結びつける議論はすでに二十年位前の 議論であって、現在では議論は(商品化)市場・準市場・公的市場・非市場の組み合わせに 移っていると思われる。これは近代(現代)国家たる資本主義国家が成立して、公的セクタ ーと私的セクターの公私あるいは公民二元論的把握からさらに、ここからは意見が分か れるところであるが、社会的セクターというファクターを採り入れた議論がなされてお り、脱商品化は二元論的把握の最終段階だったと思われるからである。今後のあり方と して著者はまたヒルシュの言葉を引用して「近代国家の力量は資本蓄積に依存している。 そうであれば、ヒルシュも指摘するように、自由な諸個人による自由な結社をその原理 とする、強力なアソシエーション運動によって価値形態と政治形態を抑制する長期的な プロセスを経るほかないであろう」(p224)と述べている。この文章は希望の言葉なので あろうか、あるいは諦めを含んだ改良的な言葉なのであろうか。またヒルシュの言う「結 社」と「アソシエーション」は違う単語なのであろうか。というのはドイツ語にとって は「アソシエーション」は外来語であって、日本語で「アソシエーション」というのと ほぼ同じであろうからである。 この章で最初に行った日本の左派の論者の M 氏に対する 批判は、妥当であるにしても、国家と資本蓄積過程と労働過程というテーマを追うため には、あらずもがなであり、その分、資本論の議論をさらに説明するとか、あるいは最 後の結論めいた記述についてさらに展開してもらいたかった。すなわち、なにが「ラデ ィカルな」方策なのか、読者はあまりピンと来ないのではないか。著者が日本における 1980年代頃からの議論を踏襲したのは、専門家としての作法として当然だったのかもし れないが、一般読者からすると、立ち消えた論争の話を聞いても、原理的な話でなけれ ば流行遅れの話と思ってしまう。研究所的立場から言えば、その「アソシエーション」 こそが非営利・協同セクター論であり、社会的経済・連帯経済論なのだと言いたい。現 在公的セクターの民営化、市場化が進んでいる。それをどのように解釈し、対抗策を出 していくのか。著者の指摘するように資本蓄積過程の問題と国家との関連の問題を廃止 するか止揚するか改良するかの理論的考察が鋭く求められている。著者によるさらなる 議論の深化を期待してやまない。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)

JUNETURAL TO THE WAR T

【新刊紹介】会員の関わった新刊を紹介します

●今野晴貴/藤田孝典編『**闘わなければ社会は壊れる: <対決と創造>の労働・社会福祉運動論**』(2019 年 6 月、岩波書店、本体 2400 円+税)

ISBN: 9784000613491、四六 ・ 並製 ・ 254 頁

(以下、出版社の案内より)

多くの人々が十分な社会保障・福祉を受けることなく、日々の暮らしにも困窮している。雇用と 労働をめぐる環境は悪化の一途を辿り、ブラック企業による被害は後をたたない。一人ひとりの 生活を守りつつ、社会全体の変革をめざす運動を生み出すことが求められている。労働と福祉、 それぞれの領域から提起する、本当の闘い方。

目次

はじめに 今野晴貴・藤田孝典

- 第一部 福祉運動の実践をどう変革するか?
- 1 みんなが幸せになるためのソーシャルアクション——福祉主体の連帯と再編を求めて藤田孝典
- 2 ソーシャルビジネスは反貧困運動のオルタナティブか?——新しい反貧困運動構築のための 試論渡辺寛人
- 3 不可能な努力の押しつけと闘う——個人別生活保障の創造へ後藤道夫 第二部 「新しい労働運動」の構想
 - 4 新しい労働運動が、社会を守り、社会を変える今野晴貴
- 5 年功賃金から職種別賃金・最賃制システムへの転換——新しい賃金運動をめざして …………木下武男
- 第三部 ポスト資本主義の社会運動論
 - 6 経済成長システムの停滞と転換――ポスト資本主義に向けて宮田惟史
- 7 福祉国家論の意義と限界——七〇年代西独「国家導出論争」を手がかりにして 佐々木降治
- おわりに 今野晴貴・藤田孝典
- ●村口至,末永カツ子,伊藤慶子,臼井玲子,佐藤幸子(著)/村口至,末永カツ子(編) 『3・11 大震災と公衆衛生の再生 —宮城県の保健師のとりくみ—』(2019年7月、自治 体問題研究社、1500円+税)

ISBN-13: 9784880376998、ページ数: 178 ページ、本のサイズ: A5

(以下、出版社の案内より)

"地域保健活動"を検証する

公衆衛生の現状は危機的な状況にある。それが露呈されたのが東日本大震災。本来、保健師の地域保健活動は健康課題を解決するため、地域の人々と協働して行う活動。しかし、行財政改革、社会基礎構造改革により、地域保健活動は減少。さらに平成の大合併により、保健師の受け持つ地区は広範囲になり、その姿は住民から見えにくいものとなっている。そのような状況下、東日本大震災は起こる。当時、保健師はどのような活動が求められたのかを振り返り、公衆衛生のあり方を検討する。

目次

- 第1章 被災地の保健師活動からその役割を考える
 - 1 保健師の仕事 2 大震災での保健師活動 3 保健師活動に影響したこと
- 第2章 3・11検証―やれたこと、やれなかったこと
- 1 3・11 当時のこと 2 事前に活動していたこと 3 3・11 検証から生まれたもの
- 第3章 合併した自治体、3・11後の地域保健活動
 - 1 はじめに―自治体合併と3・11との関連 2 石巻市に合併した2つの地区での活動
 - 3 南三陸町での活動
- 第4章 地域の保健師の活動―平成の大合併に関わって
 - 1 合併前の町の様子―市町村保健師活動 2 合併後の状況
- 第5章 公衆衛生の再生を一地域保健活動の実践
 - 1 保健師・保健所の発展史 2 保健所の再編経過 3 戦後の宮城県でのとりくみ
 - 4 3・11 で求められた地域保健活動 5 保健師の体験してきた"ゆらぎ"の意義
 - 6 協働知の提案
- ●NPO 法人コンシューマーズ京都/監修、西山尚幸/川口啓子/奥谷和隆/横尾将臣/編著『老いる前の整理はじめます!:暮らしと「物」のリアルフォトブック』(2019 年8月、クリエイツかもがわ、1500 円+税)

ISBN978-4-86342-263-6 C0036、B5 判 88 頁

(以下、出版社の案内より)

最期は「物」より「ケア」につつまれて

自然に増える「物」。人生のどのタイミングで片づけはじめますか?

終活、暮らし、福祉、遺品整理の分野から既存の「整理ブーム」にはない視点で読み解く。リアルな写真満載、明日に役立つフォトブック!

- ●超高齢社会の基礎知識―「歳をとる」とは、おそらく今より衰えること
- ●高齢者と高度経済成長―「物」の購入で暮らしがつくられていった
- ●ふつうの高齢者の暮らしと「物」― きれいに片づいた家の暮らしでも
- ●「片づける」はいつから?― 50歳代の健康な男性でも簡単じゃない
- ●横尾将臣の現場からのレポート
- ●「あなたはどのタイプ?」タイプ別 ゴミ屋敷診断チャート
- ●暮らしのなかの「物」とともに考える「10の基本ケア」

2019 年度研究助成の決定と奨励研究の募集について

2019 年度研究助成には 12 件の応募があり、2 件への助成が決定しました。また研究助成から奨励研究での採用もありました。奨励研究(対象は年齢不問の実践家、また応募時に 40 歳未満の研究者、金額 1 件 10 万円以内)の募集は、通年(予算の範囲)です。詳細についてはウェブサイトをご確認ください。また不明な点は事務局へお問い合わせください。

〇事務局活動報告

【5月】

- 10 日 第6回事務局会議
- 14 日 協同組合研究組織等の交流会参加
- 17日 第7回理事会
- 25 日 協同組合学会春季大会参加
- 27日 生協総研レビュー研究会参加
- 31 日 研究所ニュース No. 66 発行
- 機関誌・報告書編集
- 定期総会準備
- 研究助成、奨励研究募集開始

【6月】

- 15 日 定期総会および協賛シンポジウム
- 25 日 明大研究会参加
- ·研究助成·奨励研究募集開始

- ·機関誌 · 報告書編集
- ・定期総会、NPO 書類等準備
- 決算準備

【7月】

- 9日 研究助成審查委員会
- 10 日 生協総研レビュー研究会参加
- 12 日 第1回事務局会議
- 15 日 機関誌 67 号発行
- 19日 第1回理事会
- 23 日 協同総研研究会参加
- ·研究助成 · 奨励研究審查
- 機関誌・報告書編集
- 年会費請求

●今回は書評や本の紹介が多くなりました。エッセイや書評それぞれが、過去から未来へといのちとくらしを守ること、自分の身近なことから社会全体へ視点を広げ、事実を知ろうとし、過去から学び、自分の行動には何が必要なのかを考えることを目指しているように思えました。今後も多様な話題提供の場になれたらと思います。

●ここからは新刊紹介にある『**老いる前の整理はじめます!**:**暮らしと「物」のリアルフォトブック』(クリエイツかもがわ、2019年、1500円+税)**の感想です。

確かにこれは「見やすく・読みやすく・ためになる」本です。写真やイラストが多く 装丁は親しみやすく、気軽に手に取れる厚さです。しかしある意味では手強い本です。

使われている写真は、ちょっと古い家ならばどこにでもありそうな、どこかで見たことがある生活の一コマが切り取られています。あるあるとページを進めるうちに、あとで片付けようと見なかったことにして過ごし、やがて「自分の衰えに気づく力」も衰える、「歳をとる」ことのリアルが迫ります。「老い」と「死」に残された「物」を切り取った写真が、自分の将来と重なります。私にとってはどれも容易に想像できる明日の我が身で、孤独死の現場レポートの後に現れる「タイプ別 ゴミ屋敷診断チャート」になると、思わずため息をついてしまいました。

本書は片付けノウハウを示すだけでなく、「物」の整理は単なる廃棄処分ではないことをいろいろな面から示しているので、考えるきっかけになります。あふれる「物」に流されるのではなく、自分にとって必要な消費生活とは何か。仕事などに一生懸命になるあまり、私生活を顧みないセルフネグレクト予備軍になっている人は、年齢に関係なく意外と多いのではないか。ただ生存するだけではなく、何歳であっても豊かな人生をどうすれば送ることができるのか、それにはどんな社会が必要なのか。

最後の「10 の基本ケア」紹介には、手始めにできることのヒントがありました。要介護者や専門職だけではなく、動ける世代にも役立つものだと思います。「物」で生活に支障を来すようになる前に、あのパズルのような収納を見直そうか、ついでに多方面で見なかったことにしているあれこれも、そのままでは実はだめかもしれない……などと、つい浮かんでしまう。そういう意味では、私にとってはお得な本とも言えました。(竹野ユキコ)